

# 監査報告書

2019年5月7日


公益社団法人 日本技術士会  
会長 高木 茂知 殿

公益社団法人 日本技術士会

監事

中村 憲一 

監事

宮下 紀代則 

私たち監事は、公益社団法人日本技術士会定款第26条の規定に基づき、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の監査の結果を、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会等に出席し、理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、当該事業年度に係る財産の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2. 監査結果

- (1) 理事の職務の執行に関しては、不正な行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。
  - (2) 財産の状況についても適正と認められます。
  - (3) 事業報告書及びその附属明細書については定款に定める事業項目について正しく示しているものと認めます。また、財務諸表、附属明細書及び財産目録についても、会計監査人の監査の方法及び結果が相当であると認め、法令、定款に適合し、適正に処理されていることを確認いたしました。
- 以上